

ソフトウェア使用許諾契約書

下記のソフトウェアをご使用になる前に、このソフトウェア使用許諾契約書（以下「本契約」という）をよくお読み下さい。あなたは、本ソフトウェアをコンピュータにインストールすることによって、本契約のすべての条項に同意したものとみなされます。本契約に同意いただけない場合は、本ソフトウェアをインストールすることはできません。

第1条（定義）

本契約において使用する次の用語の意味は、以下のとおりです。

（1）「本ソフトウェア」とは、プログラム「動体検知ソフト Msako」及びこれらの付属ファイル、付属文書をいいます。

第2条（著作権）

本ソフトウェアの著作権は、すべて大金システム設計事務所に帰属します。Yasuo Oganeと 大金システム設計事務所は同義です。

第3条（使用許諾）

著作権者は、あなたに対し、本契約の各条項に従うことを条件に、本ソフトウェアをコンピュータにインストールし、本ソフトウェアのプログラムをバイナリー形式でを使用することを許諾します。

第4条（禁止と制限）

本契約において、あなたは次のとおり拘束されます。

（1） いかなる第三者に対しても、著作権者の承諾なしに、本ソフトウェアの一部または全部を配布または転載または複写または譲渡または貸与または販売をしてはなりません。

（2） 本ソフトウェアを変更してはなりません。

（3） 本ソフトウェアのプログラムを逆コンパイルしたり、あるいはバイナリーの部分からソース・コードを引き出す等、一切のリバースエンジニアリングの試みをしてはなりません。

第5条（無償版）

あなたは、次のすべての条件を満たした場合に限り、本ソフトウェアを無償で使用することができます。

（1） 本ソフトウェアをインストールしたコンピュータの所有者が、このソフトウェアを使用する本人または

その家族であること。

(2) 本ソフトウェアを使って撮影する範囲が、店舗や農地や作業場など事業で使用する部分を除く、本ソフトウェアを使用する本人の居宅の内部またはその敷地内であること。

(3) 本ソフトウェアが出力する動体検知の情報、警報、電子メール、画像ファイル、動画ファイルを使用するのは、本ソフトウェアを使用する本人またはその家族であること。

第6条（有償版）

あなたは、本ソフトウェアを利用した結果生じる利益の有無に関わらず、本契約第5条に基づき無償で使用する場合を除き、本ソフトウェアを利用した場合は、著作権者が別途定めるライセンス料金を著作権者へ支払うものとし。なお、ここでいう利用には著作権法で規定されている著作権者の権利である複製権、翻訳権、公衆送信権などの権利を本ソフトウェアに対して行使することも含まれます。

2 あなたは、本ソフトウェアの有償版を使用する場合、使用できるコンピュータはライセンス購入時に著作権者に登録したコンピュータ1台に制限されます。

第7条（検査）

あなたは、本ソフトウェアの有償版を使用する場合、有償版の使用に先だって30日以上をかけて、本ソフトウェアと同一バージョンの無償版を使い同一条件で検査を実施し、本ソフトウェアの性能、品質があなたの要求に適合し、かつ瑕疵がないことを確認するものとし。

第8条（保証）

著作権者は、あなたに提供する本件ソフトウェアが、著作権者の実際に使用しているものと同一のものであることを保証します。

2 著作権者は、本契約第7条に基づき、あなたに対し本件ソフトウェアの瑕疵担保責任を負わないものとします。

第9条（免責）

本ソフトウェアには、保証は一切ありません。著作権者は全く無保証で「そのまま」の状態、且つ、明示か暗黙であるかを問わず一切の保証をつけないで提供するものとし。ここでいう保証とは、市場性や特定目的適合性についての暗黙の保証も含まれますが、それに限定されるものではありません。本ソフトウェアのプログラムの品質や性能に関する全てのリスクはあなたが負うものとし。本ソフトウェアのプログラムに欠陥があるとわかった場合、それに伴う一切の派生費用や修理・訂正に要する費用は全てあなたの負担とします。

2 著作権者は、本ソフトウェアを使用したこと、または使用できないことに起因する一切の損害について何らの責任も負いません。著作権者やいかなる第三者が、そのような損害の発生する可能性について知らされていた場合でも同様です。なお、ここでいう損害には通常損害、特別損害、偶発損害、間接損害が含まれます（データの消失、又はその正確さの喪失、あなたや第三者が被った損失、他のプログラムとのインタフェースの不適合化、等も含まれますが、これに限定されるものではありません）。

第10条（管轄裁判所）

この使用許諾にかかる一切の紛争に関しては、水戸地方裁判所を管轄裁判所とします。

2013年11月01日制定

2014年08月15日制定

2016年08月06日改定

大金システム設計事務所